

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和8年 6月 日
岩手県知事 達増 拓也 殿		
提出者 住 所 岩手県二戸市福岡字中村20番地 氏 名 株式会社 丹野組 代表取締役社長 丹野 明法 電話番号 0195-23-6111		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	株式会社 丹野組	
事業場の所在地	岩手県二戸市福岡字中村20番地	
計画期間	令和8年 4月 1日～令和9年 3月31日	
当該事業場において現に行っている業に関する事項		
①事業の種類	総合建設業	
②事業の規模	元請完工高 20億	
③従業員数	60名	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①のとおり	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙②のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項【別紙③のとおり】			
【前年度実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) -		
	②計画		
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) -		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自ら再生利用は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 今後も自ら再生利用する予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) -		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) -		

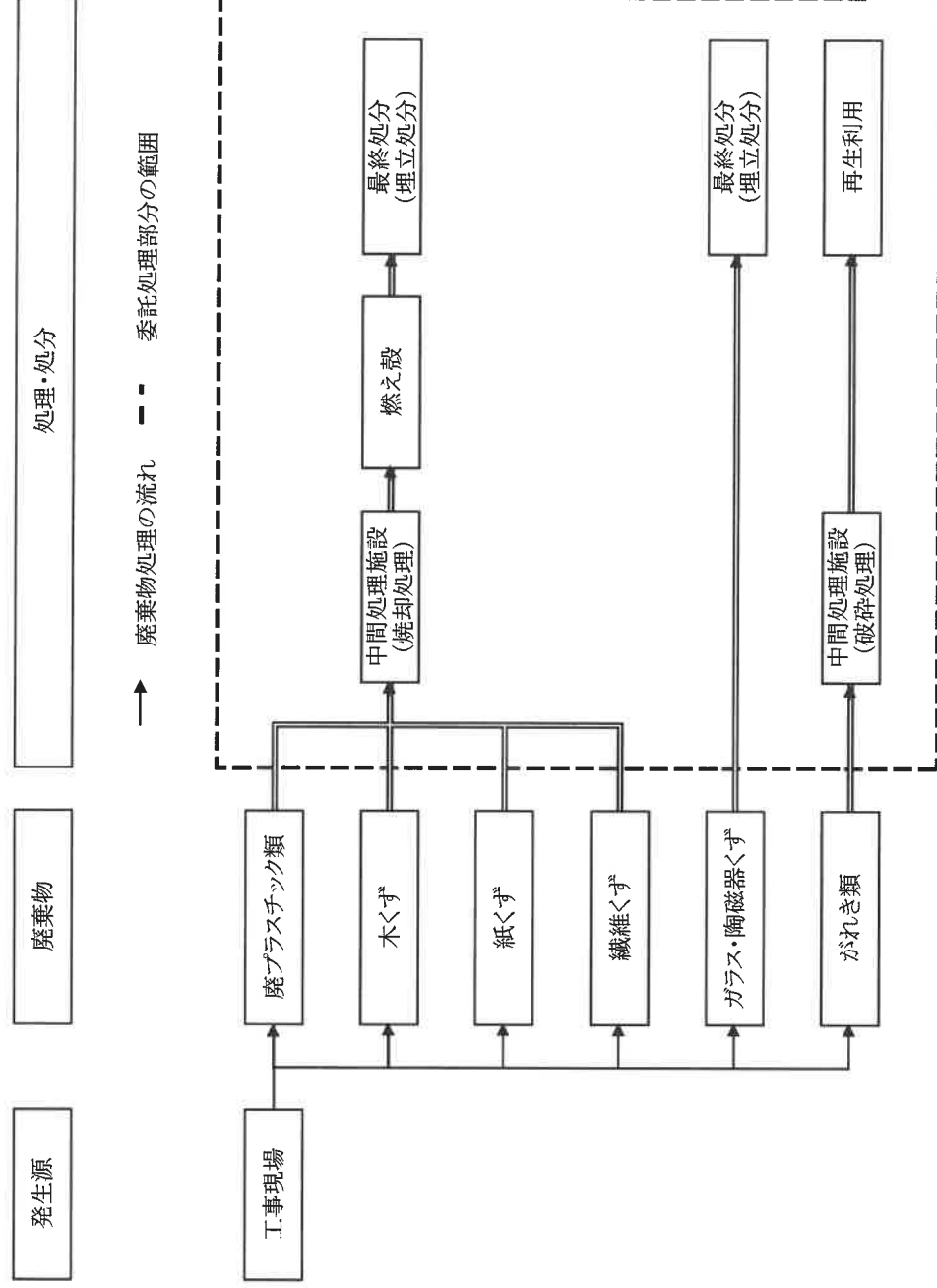
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
-			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
-			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項 【別紙③のとおり】			
【前年度（令和6年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
-			

	【今年度の目標】【別紙③のとおり】		
② 計画	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	-		
※事務処理欄			

④産業廃棄物の一連の処理の工程

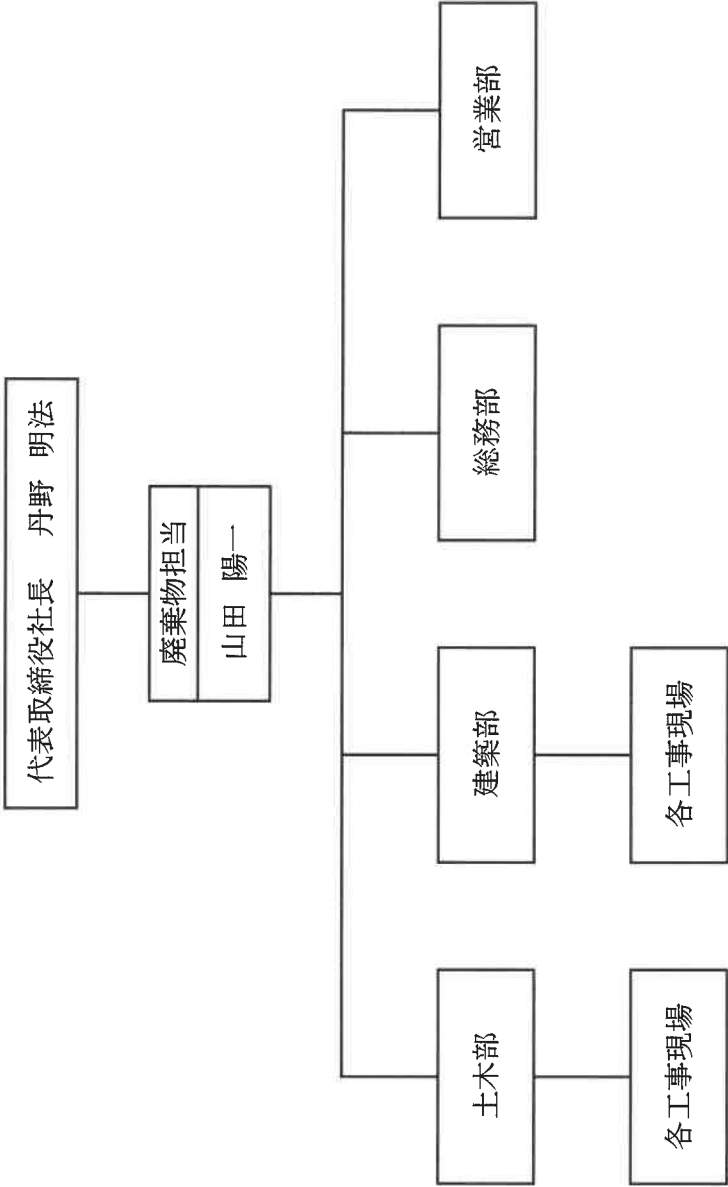
別紙①

当該事業場において現に行っている事業に関する事項



統括責任者	代表取締役社長 丹野 明法
廃棄物担当	山田 陽一
役割	廃棄物処理 統括責任者
	○ 廃棄物処理方針の策定
	○ 廃棄物管理規程の策定・改善
	○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
役割	廃棄物管理 担当
	○ 廃棄物処理計画の作成
	○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
	○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理
	○ 委託契約の締結
	○ 産業廃棄物管理表の交付・管理
	○ 監督官庁への各種報告
	○ 社員、関連会社に対する教育・啓発
	○ その他関係する事項

廃棄物管理組織



前年度 目標値	【前年度(令和7年度)目標値】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック	
	排出量	3,000 t	5 t	30 t	
	産業廃棄物の種類	木くず	廃石膏ボード		計
	排出量	100 t	15 t		3,150 t
①現状	【前年度(令和7年度)実績値】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック	
	排出量	1,867 t	0 t	6 t	
	産業廃棄物の種類	木くず	廃石膏ボード		計
	排出量	257 t	2 t		2,135 t
	(これまでに実施した取組) 排出時には分別をし、有効利用、再生利用を出来るものは出来るだけ再生利用に回すようにしている。 特にアスファルト殻やコンクリート殻については中間処理施設からの再生利用に努める。				
②計画	【令和8年度の目標値】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラス・陶磁器くず	廃プラスチック	
	排出量	3,000 t	5 t	10 t	
	産業廃棄物の種類	木くず	廃石膏ボード		計
	排出量	100 t	5 t		3,120 t
	(今後実施する予定の取組) 中間処理施設へ適正処理を行う。				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行う際に際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。